

四日市市告示第 2 4 7 号

四日市市子育て短期支援（ショートステイ）事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和 5 年 4 月 1 日

四日市市長 森 智広

四日市市子育て短期支援（ショートステイ）事業実施要綱の一部を改正する要綱

四日市市子育て短期支援（ショートステイ）事業実施要綱（平成 1 4 年四日市市告示第 1 3 4 号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>（費用等）</p> <p>第 1 2 条 （略）</p> <p>2 ショートステイに要した経費の支払を受けようとする指定施設の長又は設置者は、<u>ショートステイ費用請求書及び実績報告書（第 7 号様式）を市長に提出するものとする。</u></p> <p>3 保護者は、ショートステイに要した経費の一部として別表に定める利用者負担額を市長が定める期限までに市長に支払わなければならない。</p> <p>（指定施設の指定要件）</p> <p>第 1 4 条 指定施設として指定を受けることができるものは、児童福祉法（昭和 2 2 年法律第 1 6 4 号）第 7 条第 1 項に規定する児童養護施設、乳児院及び母子生活支援施設、<u>ファミリーホーム（児童福祉法第 6 条の 3 第 8 項に規</u></p>	<p>（費用等）</p> <p>第 1 2 条 （略）</p> <p>2 ショートステイに要した経費の支払を受けようとする指定施設の長は、ショートステイ費用請求書及び実績報告書（第 7 号様式）を市長に提出するものとする。</p> <p>3 保護者は、ショートステイに要した経費の一部として別表に定める利用者負担分を退所時に市長に支払わなければならない。</p> <p>（指定施設の指定要件）</p> <p>第 1 4 条 指定施設として指定を受けることができるものは、児童福祉法（昭和 2 2 年法律第 1 6 4 号）第 7 条第 1 項に規定する児童養護施設、乳児院及び母子生活支援施設とする。</p>

定する小規模住居型児童養育事業を行う施設をいう。)並びに児童福祉法第6条の4に規定する里親とする。

#### 改正後

別表（第12条関係）

子育て短期支援（ショートステイ）事業基準単価表（日額）

(略)

1 (略)

2 施設入所児童が小学生以上である場合又は子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第19条第1号に該当する児童である場合に、当該児童に付き添い、幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校又は高等学校へ指定施設が送迎を実施したときは、「付き添い加算額」として、児童1名1日につき1,860円を算定できるものとする。

#### 改正前

別表（第12条関係）

子育て短期支援（ショートステイ）事業基準単価表（日額）

(略)

1 (略)

2 施設入所児童が小学生以上である場合又は子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第19条第1項第1号に該当する児童である場合に、当該児童に付き添い、幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校又は高等学校へ指定施設が送迎を実施したときは、「付き添い加算額」として、児童1名1日につき1,860円を算定できるものとする。

第1号様式から第6号様式までを次のように改める。

第1号様式（第6条関係）

四日市市子育て短期支援（ショートステイ）事業利用申請書

年 月 日

四日市市長

住所  
申請者 氏名  
電話  
利用児童との続柄

四日市市子育て短期支援（ショートステイ）事業実施要綱第6条の規定により、下記のとおり申請します。併せて、下記の申請に基づき、四日市市が有する個人情報（住民票、課税台帳等）を子育て短期支援（ショートステイ）事業の範囲内において利用することに同意します。また、利用者負担金に滞納が生じた場合、当該債権の回収に必要な範囲内において、個人情報を調査し、関係する組織間で共有することを了承します。

利用児童	フリガナ 氏名	生年月日	年 月 日 (満 歳)	男・女
	住 所			
	利用時の健康状態 (病名)	病気にかかっている・病気にかかっていない 医療機関名 ( )		
利用児童	アレルギー 有 ( )・無	)		
	身体障害者手帳 有 ( )・無	療育手帳 有・無		
	その他心配なところ			
利用児童	フリガナ 氏名	生年月日	年 月 日 (満 歳)	男・女
	住 所			
	利用時の健康状態 (病名)	病気にかかっている・病気にかかっていない 医療機関名 ( )		
利用児童	アレルギー 有 ( )・無	)		
	身体障害者手帳 有 ( )・無	療育手帳 有・無		
	その他心配なところ			
家族の状況	フリガナ 氏名	続柄	年齢	ショートステイ中の連絡先 (昼間に連絡がとれる電話番号)
一時的に養育できない理由 (疾病 出産 看護 事故 災害 その他) 具体的理由：				
利用期間	年 月 日から 年 月 日まで			
世帯区分	<input type="checkbox"/> 生活保護 <input type="checkbox"/> 市民税非課税 <input type="checkbox"/> ひとり親家庭 <input type="checkbox"/> その他			
備考				

第2号様式（第6条関係）

四日市市子育て短期支援（ショートステイ）事業利用（承認・不承認）決定通知書

年 月 日

様

四日市市長 印

年 月 日付けで申請のありました「四日市市子育て短期支援（ショートステイ）事業」の利用については、下記のとおり（承認・不承認）と決定しましたので通知します。

記

- 1 利用者（児童）<sup>フナギ</sup>氏名 (男・女) 年 月 日生（満 歳）
- 2 住 所
- 3 利 用 期 間 年 月 日から 年 月 日まで
- 4 入 所 施 設 名
- 5 利 用 者 負 担 金 1日につき 円

第3号様式（第6条関係）

四日市市子育て短期支援（ショートステイ）事業利用実施依頼書

年 月 日

様

四日市市長

印

下記の者について、四日市市子育て短期支援（ショートステイ）事業の実施を依頼します。

記

- 1 利用者（児童）<sup>フナナ</sup>氏名 (男・女) 年 月 日 (満 歳)
- 2 住 所
- 3 利 用 期 間 年 月 日から 年 月 日まで
- 4 利 用 者 負 担 金 1日につき 円
- 5 四 日 市 市 支 弁 額 1日につき 円  
付き添い加算額 円 (1,860円× 日)
- 6 一時的に養育できない理由

第4号様式（第7条関係）

四日市市子育て短期支援（ショートステイ）事業利用期間変更申請書

年 月 日

四日市市長

住所  
申請者 氏名  
電話  
利用児童との続柄

四日市市子育て短期支援（ショートステイ）事業実施要綱第7条に基づき、年  
月 日付 第 号で決定したショートステイ利用期間について、その後の事情により  
変更したいので、下記のとおり変更していただきたく申請します。

ふりがな 利用者名		生年月日	年 月 日 (満 歳)	男・女
ふりがな 利用者名		生年月日	年 月 日 (満 歳)	男・女
当初の利用期間	年 月 日から 年 月 日までの 日間			
変更申請期間	年 月 日から 年 月 日までの 日間			
変更の理由				
利用者の健康状態等				
備考				

第5号様式（第7条関係）

四日市市子育て短期支援（ショートステイ）事業利用変更決定通知書

第 号  
年 月 日

様

四日市市長 印

四日市市子育て短期支援（ショートステイ）事業実施要綱第7条の規定に基づき  
年 月 日付けで利用期間変更申請のありました「四日市市子育て短期支援（シ  
ョートステイ）事業」の利用については、下記のとおり変更決定しましたので通知しま  
す。

記

- 1 利用者（児童）<sup>フシタナ</sup>氏名 (男・女) 年 月 日生（満 歳）
- 2 住 所
- 3 当初利用期間 年 月 日から 年 月 日まで 日間
- 4 変更利用期間 年 月 日から 年 月 日まで 日間
- 5 入 所 施 設 名
- 6 利用者負担金 1日につき 円

第6号様式（第7条関係）

四日市市子育て短期支援（ショートステイ）事業利用変更実施依頼書

第 号  
年 月 日

様

四日市市長 印

下記の者について、 年 月 付 第 号で依頼しました四日市市子育て短期支援（ショートステイ）事業の実施を下記のとおり変更して依頼します。

記

- 1 利用者（児童）<sup>フリガナ</sup>氏名 (男・女) 年 月 日生（満 歳）
- 2 住 所
- 3 当初利用期間 年 月 日から 年 月 日まで 日間
- 4 変更利用期間 年 月 日から 年 月 日まで 日間
- 5 利用者負担金 1日につき 円
- 6 四日市市支弁額 1日につき 円  
付き添い加算額 円（1,860円× 日）
- 7 期間変更理由



第8号様式を次のように改める。

第8号様式（第15条関係）

四日市市子育て短期支援（ショートステイ）施設指定申請書

四日市市長

年 月 日

住 所

氏 名

代表者

※署名又は記名押印

子育て短期支援を提供する施設として指定を受けたいので、次のとおり申請します。

申 請 者	フリガナ			
	名 称			
	主たる事務所の所在地	(郵便番号 ー )		
	申請者連絡先	電話番号		FAX番号
	法人の種別等			
	代表者の職・氏名	職名		フリガナ
				氏 名
備 考				
指 定 を 受 け よ う と す る 施 設 の 種 類	フリガナ			
	施設名称			
	施設の所在地	(郵便番号 ー )		
	施設連絡先	電話番号		FAX番号
	同一所在地において行う施設の種別	認 可 年 月 日		

添付書類

施設認可証の写し

第10号様式から第11号様式までを次のように改める。

第10号様式（第16条関係）

四日市市子育て短期支援（ショートステイ）施設指定申請書記載事項変更届

年 月 日

四日市市長

住 所

名 称

代表者

※署名又は記名押印

次のとおり子育て短期支援施設の指定を受けた申請書の記載事項を変更したので、四日市市子育て短期支援（ショートステイ）実施要綱第16条の規定により届け出ます。

指 定 番 号			
記載事項を変更した施設	名 称		
	所 在 地		
	施 設 の 種 類		
変 更 が あ っ た 事 項		変 更 の 内 容	
1	法人の名称	(変更前)	
2	法人の所在地		
3	主たる事務所の所在地		
4	代表者の氏名及び住所		
5	施設の名称		
6	施設の所在地		
7	施設の種類の	(変更後)	
8	その他		
変 更 年 月 日		年 月 日	

- 備考 1 該当項目番号に○を付してください。  
 2 変更内容がわかる書類を添付してください。  
 3 変更の日から10日以内に届け出てください。

第11号様式（第16条関係）

四日市市子育て短期支援（ショートステイ）指定施設廃止（休止・再開）届

年 月 日

四日市市長

住 所

名 称

代表者

※署名又は記名押印

次のとおり子育て短期支援の廃止（休止・再開）をしたので、四日市市子育て短期支援（ショートステイ）事業実施要綱第16条の規定により届け出ます。

指 定 番 号		
廃止（休止・再開） す る 施 設	名 称	
	所 在 地	
廃止、休止又は再開した年月日		年 月 日
廃止又は休止した理由		
現に子育て短期支援を受けていた者に対する措置（廃止又は休止した場合のみ）		
休 止 予 定 期 間		年 月 日～ 年 月 日

（注）1 廃止、休止又は再開の日から10日以内に届け出ること。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、告示の日から施行する。

(四日市市申請書等の押印の取扱いの特例に関する要綱の一部改正)

2 四日市市申請書等の押印の取扱いの特例に関する要綱（令和3年四日市市告示第182号）の一部を次のように改正する。

改正後		
(押印の省略)		
第2条 次の表の左欄に掲げる要綱の規定する手続又は様式のうち、同表の中欄に掲げる手続又は様式については、当該要綱の規定に関わらず、押印を要しないものとする。ただし、同表の右欄に掲げる条件を満たす場合に限る。		
要綱名	手続又は様式	備考
(略)		
四日市市特別の理由による任意予防接種費用補助金交付要綱(平成29年四日市市告示第134号)	(略)	
四日市市母子生活支援施設保育機能強化事業実施要綱(平成16年四日市市告示第82号)	(略)	
(略)		

改正前		
(押印の省略)		
第2条 次の表の左欄に掲げる要綱の規定する手続又は様式のうち、同表の中欄に掲げる手続又は様式については、当該要綱の規定に関わらず、押印を要しないものとする。ただし、同表右欄に掲げる条件を満たす場合に限る。		
要綱名	手続又は様式	備考
(略)		

<p>四日市市特別の理由による任意予防接種費用補助金交付要綱(平成29年四日市市告示第134号)</p>	<p>(略)</p>	
<p><u>四日市市子育て短期支援(ショートステイ)事業実施要綱(平成14年四日市市告示第134号)</u></p>	<p><u>第1号様式、第4号様式、第8号様式、第10号様式及び第11号様式</u></p>	<p><u>第8号様式、第10号様式及び第11号様式については、署名(法人その他の団体にあつては、代表者の署名)をした場合に限る。</u></p>
<p>四日市市母子生活支援施設保育機能強化事業実施要綱(平成16年四日市市告示第82号)</p>	<p>(略)</p>	
<p>(略)</p>		

(こども未来部こども家庭課)